

令和8年3月に県を退職予定の職員をご紹介します。

令和7年9月
香川県人事課

県では、再就職状況の公表と再就職職員による働きかけの規制を制度化するとともに、再就職に関する情報を一元的に管理するため、「香川県退職予定者人材バンク」を設置し、企業、団体又は市町等へ退職予定者を紹介しています。これにより、県退職者の再就職について、県民の皆様の理解と納得が得られるよう、一層の透明性、公正性を確保します。

県退職予定者の求人をお考えの人事担当の方は、お気軽にご相談ください。

ご利用できる方

法人格の有無、営利・非営利の別、規模の大小を問わず広く利用できます。

- ア 一般財団法人、一般社団法人、公益財団法人、公益社団法人、学校法人及び社会福祉法人等の公的法人
- イ 各種団体及び協議会等
- ウ 民間企業等
- エ 市町

ご紹介できる人材

ご紹介できる人材は、令和8年3月末に退職を予定している職員です。

**※地方公務員の定年引上げに伴い、今年度は、定年による退職者が発生しない年度ですので、年度末に退職する職員の人数が少なくなる見込みです。
したがって、求人をいただいた場合でも、紹介できる適任者がいない場合もありますので、あらかじめご了承ください。**

- 県には、次のような様々な分野で専門的知識や経験を有する人材が在職しています。

○ 事務職員

福祉・農林水産・商工・土木行政等の豊富な経験を有する職員、
税務、公営企業、庶務会計事務を経験した職員など

○ 技術・専門職員

土木、農業土木、農業、水産、船舶士、畜産、獣医師、畜産管理、林業、農芸化学、
化学、職業訓練、機械、電気、電子、建築、社会福祉、保育士、保健師、栄養士、
薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師及び看護師等の専門技術者

※教育職員、学校事務職員等県教育委員会の職員は、原則として、県教育委員会事務局総務課、高校教育課に設置されている「香川県教育委員会退職予定者人材バンク」に登録します。

求人から採用までのステップは以下のとおりです。

1 求人のお申し込み

求人申込みは、原則としてインターネットで受け付けます。

スマートフォンから申し込む場合は、右の二次元コードから、申込画面にアクセスできます。
【申込手順】申込みは「利用者登録」と「求人申込み」の2段階方式となっています。



- ① 香川県ホームページのトップページ (<https://www.pref.kagawa.lg.jp/index.html>)にあるページID検索で、ページID「2073」を入力し、「電子申請・施設利用申込」のページにアクセスしてください。
- ② 「電子申請・届出サービス」にアクセスし、「利用者登録」において、利用者情報を登録した後、「香川県退職予定者人材バンク 求人申込」の手続きを選択し、求人申込みをしてください。（システムの「ヘルプ」を参照してください。）
※求人申込の内容は、貴団体に職員をご紹介する際の判断材料となりますので、求人の内容や勤務条件だけでなく、希望する職員の条件についても、できるだけ詳しく明確に記入してください。
- ③ 求人申込みの受理後に、「【香川県】求人申込を受理しました。」というタイトルの電子メールが送信されます。（1週間経過してもメールが届かないときは、香川県人事課へお問い合わせください。）

求人申込は、10月1日（水）午前8時30分から11月28日（金）午後5時15分までに到達したものを受け付けますので、お早めの申込みをお願いします。

電子申請による手続きが困難な場合は、香川県人事課まで個別にご相談ください。

2 退職職員の紹介

12月以降、貴団体の求人条件や希望する職種等をもとに、県退職予定者人材バンク登録者の中から、適任者を選任し、職員本人に意向確認を行ったうえで、求人団体へ紹介します。（なお、最終的に求人いただいた条件を満たした適任者がいない場合もあります。）

3 再就職状況の公表

県では、職員の再就職に関する透明性確保のために、課長級以上の再就職者（役職定年前に課長級以上であった者を含む）について、氏名、離職時の役職名、離職年月日、再就職先の団体名・役職及び再就職年月日を公表しますので、あらかじめご了承ください。

4 再就職職員による働きかけの規制

再就職者は、離職前5年間の職務に属する県と再就職先との契約等事務（離職前5年より前に、職員の退職管理に関する規則第14条に該当する部長級、次長級又は課長級の職に就いていた場合、当該職の職務に属する契約等事務も含む。）に関し離職後2年間、また、県在職中に最終的な決裁者として決定した県と再就職先との契約等事務に関し期限の定めなく、現職職員に対し、職務上の行為をするように、又はしないように要求し、又は依頼することを行ってはならないこととされています。ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先

高松市番町4-1-10 香川県総務部人事課人事グループ

TEL 087-832-3040 FAX 087-806-0214 E-mail jinji@pref.kagawa.lg.jp

県ホームページURL <https://www.pref.kagawa.lg.jp/>

トップページにあるページID検索で、ページID「16093」を入力し、「香川県退職予定者人材バンクからののお知らせ」のページにアクセスしてください。

香川県退職予定者人材バンク

検索

